

第6期福岡市男女共同参画審議会  
第2回ワーク・ライフ・バランス・女性の活躍促進部会（平成27年7月22日）

福岡市男女共同参画基本計画（第3次）各論（部会審議項目）

### 基本目標3 男女が共に仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します

長時間労働など従来の働き方を見直し、一人ひとりが仕事、子育てや介護、余暇などの家庭生活、地域活動、ボランティア活動、自己啓発など、多様な選択のもとに、バランスのとれた生き方ができる社会を目指します。

（現状と課題）

男女が仕事上の責任を果たしながら、人生の各段階に応じ、多様な選択ができるように仕事と生活を調和させることは、人口減少と少子高齢化の同時進行、雇用情勢の変化、グローバル化の進展等により、社会経済情勢が急速に変化する中で、将来にわたり持続可能で、多様性に富んだ活力ある社会を構築するために重要な課題です。

共働き世帯数が約6割となり雇用形態も多様化する中で、働き盛りの男性の多くは、依然として長時間労働、仕事中心の生活で、家事・育児等に関わる時間が短く、また育児休業の取得率も極めて低い状況です。その一方で、女性には家事・育児等の役割が偏り、結婚、出産、子育て期に就業を中断する女性が多く、女性の年齢階級別就業率におけるいわゆるM字カーブ（※9ページ参照）は解消されていません。

平成25年度の「男女共同参画社会に関する意識調査」においても、仕事や家庭生活など複数の活動をバランス良く行いたいと希望する人の割合は男女共に高くなっているものの、実際には、男性は仕事、女性は家庭生活を優先している人の割合が高いという結果が見られました。

働きたい女性が仕事と子育て・介護等への二者択一をせまられることなく働き続け、その能力を十分に発揮することができるよう、長時間労働の抑制等によるワーク・ライフ・バランス及び多様な柔軟な働き方の実現を図る必要があります。

平成26年度の「福岡市女性労働実態調査」では、ワーク・ライフ・バランスについて市内の事業所の認知度は58.8%とまだ低いのが現状です。また、ワーク・ライフ・バランスに取り組む必要がある、どちらかといえばあると答えた事業所は58.5%となっています。

今後、企業にとって、仕事と生活の調和に取り組むことが、生産性や従業員満足度の向上、有能な人材の確保等に繋がり、企業の評価の向上にもつながる中長期的な経営戦略の一つであるという認識を広げることが必要です。

併せて、男女間に根強く残る固定的性別役割分担意識を解消し、男女共同参画が「女性だけの問題」ではなく男性にとっても、また企業や社会全体にとっても重要であるという意識を浸透させることも必要です。

今後、社会全体で子育てを支援する環境づくりのための施策、高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし続けられる介護支援策、近年増加するひとり親家庭への支援策の充実など、多様なニーズに対応し、育児や介護と仕事を両立するための基盤づくりが求められています。

## 福岡市男女共同参画基本計画（第3次）における実施事業一覧（案）

①基本目標	②施策の方向	③具体的施策	④具体的施策の内容（※未定稿のため、原基本計画の文言から引用している部分もあります）	⑤担当課	⑥実施事業
3 男女が共に仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します	1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	29 企業等への広報・啓発	長時間労働の削減や労働生産性の向上など働き方改革を進めることや、ライフイベントに対応した多様な働き方を取り入れることが企業の経営戦略として重要であることを企業経営者等に周知していくとともに、女性活躍推進のための一般事業主行動計画策定企業や社会貢献優良企業優遇制度での認定企業など働き方改革を進めている企業を評価し、広く周知する取組を行い、企業におけるワーク・ライフ・バランスを促進します。  ●企業の経営者や人事担当者等を対象に、次世代育成支援対策推進法などの広報を行うとともに、企業における取組が推進されるよう、中長期的な経営視点からの仕事と生活の調和の必要性や有効性について啓発を行います。また、企業の社会貢献活動に対する支援を行います。	市）男女共同参画課	ワーク・ライフ・バランス推進（ワーク・ライフ・バランスに関する講演会、企業向けワーク・ライフ・バランス出前セミナー）
				//	テレワーク普及・啓発（事例紹介・セミナー・講演会）
				//	社会貢献優良企業優遇制度（次世代育成・男女共同参画支援事業）
				こ）総務企画課	市民や企業と共働した子育て支援
		アミカス	企業向け講演会（職場向け環境改善セミナー）		
		30 育児・介護休業制度に関する広報と情報提供	●国・県と連携して育児・介護休業法や労働基準法の改正について、広報・啓発、情報提供に努めます。	経）就労支援課	勤労者総合啓発事業
		31 仕事と生活の調和のとれた生き方の普及	●仕事と生活の調和に対する市民の認知度を高め、男女共に仕事と生活の調和のとれた生活の普及促進に努めます。	アミカス	男女共同参画講座（男性力レッシ、父と子の料理教室）
		//		//	広報紙の発行
		32 市役所における意識啓発	●すべての職員が仕事と生活の調和の必要性を理解し、その実現に取り組んで行くよう、研修等を通じて意識啓発を行います。	総）人材育成課	子どもが産まれる予定の職員及びその上司に対する研修
		//		//	育児休業中の職員に対する研修
//		//	ワーク・ライフ・バランスに関する研修		
		総）労務課	福岡市特定事業主行動計画に基づく仕事と家庭の両立支援策の推進		

福岡市男女共同参画基本計画（第3次）における実施事業一覧(案)

①基本目標	②施策の方向	③具体的施策	④具体的施策の内容（※未定稿のため、原基本計画の文言から引用している部分もあります）	⑤担当課	⑥実施事業
3 男女が共に仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します	2 男性の家庭・地域への参画促進	33 男性への意識啓発	<p>男性、子ども、若年層等を含め、あらゆる人が男女共同参画の必要性に共感できるよう情報発信を進めるなど、市民的広がりを持った広報・啓発活動に努めます。男女ともに固定的性別役割分担意識にとらわれず、家事・育児、介護等に積極的に参画できるよう、特に男性の家庭生活や地域活動への参画を促進するための啓発を進め、支援に努めます。</p> <p>●固定的性別役割分担意識が解消されていないことが、男性の長時間労働や育児休業取得の障害につながっており、男女共同参画社会の形成が有意義で生きがいにつながることに、男性にも共感できるよう意識啓発に努めます。</p>	アミカス	男女共同参画講座（男性カレッジ、父と子の料理教室）
		34 男性の家庭生活や地域活動への参画促進	<p>●男性の家事・育児・介護への参画についての社会的気運を醸成するための啓発を進めます。特に、父親の子育てへの参画を進めるため、長時間労働の抑制など、働き方の見直しを促進するとともに、学校や地域など様々な場で、子育てに関する情報を提供し、男性の子育てについての理解を深める取組を推進します。</p> <p>●地域活動、ボランティア、NPO活動などへの男性の参画を促進するための啓発を進めます。特に、シニア世代の男性が豊富な経験を活かして地域活動に参画し、生きがいのある生活が送れるよう支援します。</p>	アミカス	男女共同参画講座（男性カレッジ、父と子の料理教室）
				市) コミュニティ推進課	活力あるまちづくり支援事業
				市) 公民館調整課	公民館における男女共同参画学習講座のうち主に男性を対象とするもの
				東区企画振興課	東区男女共同参画連絡協議会活動支援
				博多区企画振興課	博多区男女共同参画代表者活動支援
				中央区企画振興課	中央区男女共同参画連絡会及び校区活動の支援
				南区企画振興課	南区男女共同参画連絡会活動支援
				城南区地域支援課	城南区男女共同参画連絡会活動支援
				早良区地域支援課	早良区男女共同参画連絡会活動支援
				西区振興課	西区男女共同参画連絡会活動支援
				経) 創業・大学連携課	ソーシャルビジネス(SB) 振興事業
				こ) 総務企画課	市民や企業と共働した子育て支援
				市) コミュニティ推進課	活力あるまちづくり支援事業
				市) 公民館調整課	公民館における男女共同参画学習講座のうち主に男性を対象とするもの
				東区企画振興課	東区男女共同参画連絡協議会活動支援
				博多区企画振興課	博多区男女共同参画代表者活動支援
				中央区企画振興課	中央区男女共同参画連絡会及び校区活動の支援
				南区企画振興課	南区男女共同参画連絡会活動支援
				城南区地域支援課	城南区男女共同参画連絡会活動支援
				早良区地域支援課	早良区男女共同参画連絡会活動支援
				西区振興課	西区男女共同参画連絡会活動支援

福岡市男女共同参画基本計画（第3次）における実施事業一覧(案)

①基本目標	②施策の方向	③具体的施策	④具体的施策の内容（※未定稿のため、原基本計画の文言から引用している部分もあります）	⑤担当課	⑥実施事業
3 男女が共に仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します	2 男性の家庭・地域への参画促進	35 生活的自立のための様々な学習機会の提供	●生活面での自立に必要な基礎的な生活技術を習得できる学習機会を提供するとともに、健全な食生活のための食育の推進に取り組みます。	アミカス	男女共同参画講座（男性カレッジ、父と子の料理教室）
		36 男性相談の充実	●男性が抱える様々な問題に対応するため、男性相談の充実を図ります。	アミカス	男性のための相談ホットライン
	3 子育て・介護支援の充実	保育サービスの充実など子育て支援の拡充や、介護保険サービスの充実を図るなど、誰もが安心して仕事と育児や介護を両立できる環境を整備し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた基盤づくりを進めます。			
		37 多様なニーズに対応した保育サービス等の充実	●安心して子育てができるよう、保育所等の整備を推進し、子育てと仕事の両立を支援するとともに、延長保育や病児保育など多様な保育サービスの充実を図ります。	こ) 子育て家庭課	子育て支援短期利用事業（子どもショートステイ）
				こ) 子育て家庭課	病児・病後児デイケア事業
				こ) 子育て家庭課	特別保育事業（延長保育、一時保育、休日保育、夜間保育、特定保育、障がい児保育）
				こ) 子育て家庭課	保育所等の整備
				こ) 子育て家庭課	一時預かり事業
				こ) 子育て家庭課	ファミリー・サポート・センター事業
				こ) 子育て家庭課	留守家庭子ども会事業

福岡市男女共同参画基本計画（第3次）における実施事業一覧(案)

①基本目標	②施策の方向	③具体的施策	④具体的施策の内容（※未定稿のため、原基本計画の文言から引用している部分もあります）	⑤担当課	⑥実施事業
3 男女が共に仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します	3 子育て・介護支援の充実	38 子育て支援の充実	<p>●地域で子どもを見守り育む環境づくりを進めるなど、社会全体で子育てを支援する環境づくりに取り組めます。</p> <p>●こども総合相談センターを核に、児童虐待防止や子どもを取り巻く様々な問題に対する相談・支援に取り組むとともに、こども総合相談センターの機能の充実を図ります。あわせて子どもや子育てに関する不安や悩みを気軽に相談できるよう区役所における相談体制についても充実・強化を図ります。</p> <p>また、民生委員・児童委員や主任児童委員をはじめ、地域と連携し、より身近な地域レベルでの相談支援体制を充実・強化します。</p>	市) 公民館調整課	公民館における主催事業の実施（乳幼児ふれあい学級・子育てサポーター養成講座）
				こ) 青少年健全育成課	地域子ども育成事業
				こ) 事業企画課	地域子育て交流支援事業
				//	子どもプラザ
				//	ファミリー・サポートセンター事業
				//	区子育て支援推進事業
				城) 生涯学習推進課	子育て支援に関する主催事業
				こ) こども緊急支援課	児童虐待防止事業
				こ) こども家庭課	区子育て支援課・家庭児童相談室における相談
				//	区における虐待防止等強化事業
				//	子ども虐待防止活動推進委員会による活動
				//	要保護児童支援地域協議会等による支援
				//	児童家庭支援センター事業
				こ) こども相談課	街頭指導
				アミカス	アミカスにおける託児の実施
				//	アミカスBOOKタイム
				こ) 総務企画課	市民や企業と共働した子育て支援
				こ) 放課後こども育成課	留守家庭子ども会事業
				こ) こども支援課	こども総合相談センター総合相談事業
				保) 政策推進課	バリアフリーのまちづくり推進
				住都) 都市景観室	都心部風俗関係違反広告物除却作業
				住都) 公共交通推進課	鉄道駅施設バリアフリー化促進事業
				//	公共交通バリアフリー化促進事業（ノンステップバス）

福岡市男女共同参画基本計画（第3次）における実施事業一覧(案)

①基本目標	②施策の方向	③具体的施策	④具体的施策の内容（※未定稿のため、原基本計画の文言から引用している部分もあります）	⑤担当課	⑥実施事業
3 男女が共に仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します	3 子育て・介護支援の充実	39 ひとり親家庭への支援の充実	<p>●多様な相談に適切に対応するため、相談員に対して研修を行い、資質の向上を図り、相談体制の充実に努めるとともに、関係機関とのネットワークづくりを行い連携を強化します。</p> <p>●ひとり親家庭に対し、子育てと仕事の両立など自立に向けた支援を行います。また、ひとり親家庭支援センターにおいて実施する講座等の充実や職業安定所等との密接な連携により就業を支援するとともに、教育や生活の支援に取り組みます。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center; width: fit-content; margin: 20px auto;"> <p><b>基本目標2-4へ</b></p> </div>	こ) 子育て支援課	区子育て支援課・家庭児童相談室における相談
				こ) 子育て支援課	区家庭児童相談室相談員研修
				保) 高齢社会政策課	民生委員・児童委員、主任児童委員研修
				アミカス	アミカス相談室
				こ) 子育て支援課	ひとり親家庭等日常生活支援事業
				こ) 子育て支援課	ひとり親家庭支援センター事業
				こ) 子育て支援課	ひとり親家庭就業支援事業
				こ) 子育て支援課	ひとり親家庭自立支援給付金事業
				こ) 子育て支援課	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業
				住都) 住宅管理課	市営住宅へのひとり親家庭優遇措置
				保) 介護福祉課	介護保険事業
				保) 介護福祉課	地域支援事業及び在宅高齢者福祉事業
				保) 地域包括ケア推進課	地域包括支援センター事業
				保) 高齢社会政策課	ふれあいネットワーク
保) 高齢社会政策課	ふれあいサロン				

**基本目標4 働く場において男女が対等に参画し、女性が活躍できる社会を目指します**

働く場において、男女の均等な機会と待遇が確保されるとともに、働きやすい職場環境が  
つくれ、男女がその能力を十分に発揮することで企業活動も活性化し、活力ある社会と  
なることを目指します。

（現状と課題）

平成25年度の男女共同参画社会に関する意識調査によると、女性が職業をもつこと  
について「子どもができたなら職業を中断し、子どもに手がかからなくなって再び持つ方  
がよい」と考える人の割合は女性51.0%、男性55.6%で、「ずっと職業を持っている方  
がよい」と考える人が女性37.5%、男性30.7%となっています。

働く女性の増加に伴い、法制面の整備は進んできていますが、現実には、結婚、出産、  
育児を機に仕事を中断する傾向はいまだに顕著であり、パートタイム労働などの非正規  
雇用として働く女性の割合は、女性の就業者の半数を超えています。また、男女間の平  
均賃金には依然として開きがあり、管理職等における女性の比率も上昇傾向にあるもの  
の、女性の能力の発揮は十分とは言えない状況であり、働く場における男女間格差はい  
まだ解消されていないといえます。

これらの要因としては、男女共に、固定的性別役割分担意識が解消されていないこと  
や男性中心の企業意識・慣行がいまだに根強く残っていることが考えられます。

平成26年度の「女性労働実態調査」によると、女性活躍推進への取組を進めている  
事業所が48.0%だったのに対し、進めていない事業所は50.9%と半々の状況でした。進  
めていない理由としては、「取組をしなくても労働力確保は十分だから」「取組を進める  
だけの人的・財政的余裕がないから」等が上位に挙げられました。

また、「昇進・昇格したい」と考える男性従業員は42.8%でしたが、女性従業員は20.8%  
で、意識の差が見られました。

働く場における女性の活躍を推進するため、女性リーダー研修や管理職セミナーなど  
キャリアアップや能力向上の研修等を実施していますが、引き続き企業に対し、働きか  
けや支援を行っていく必要があります。一方で個々の女性には労働関係情報の提供や就  
業意識の啓発、再就職や起業への支援等、ライフスタイルやライフステージに応じた多  
様な働き方を可能にするための取組を進めることが求められています。

いきいきと働く女性が増えるということは、女性の経済的な自立を促進するだけでな  
く、経済の活性化や人材の確保等にもつながります。

働く場において男女を問わず、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる環境づくり  
に取り組む必要があります。

## 福岡市男女共同参画基本計画（第3次）における実施事業一覧(案)

①基本目標	②施策の方向	③具体的施策	④具体的施策の内容（※未定稿のため、原基本計画の文言から引用している部分もあります）	⑤担当課	⑥実施事業
4 働く場において男女が対等に参画し、女性が活躍できる社会を目指します	1 企業における女性の活躍推進の支援		女性活躍推進の必要性を企業に広く働きかけていくため、一般事業主行動計画の策定が義務化されていない中小企業を対象に計画策定を支援するとともに、女性活躍に取り組む企業を評価する取組や企業における女性のキャリアアップ支援などを行います。		
		41 企業等への広報・啓発	●雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保、職域拡大を進めるため、企業に対する意識啓発を行います。	アミカス	企業向け講演会
				市) 男女共同参画課	ワーク・ライフ・バランス推進（ワーク・ライフ・バランスに関する講演会、企業向けワーク・ライフ・バランス出前セミナー）
				〃	テレワーク普及・啓発（事例紹介・セミナー・講演）
				〃	社会貢献優良企業優遇制度（次世代育成・男女共同参画支援事業）
		42 企業の女性活躍推進の取組支援	●企業における女性の積極的登用、ポジティブアクション（積極的改善措置）、ワーク・ライフ・バランスなど女性の活躍推進に向けた企業の取組を支援します。	市) 男女共同参画課	社会貢献優良企業優遇制度（次世代育成・男女共同参画支援事業）
				〃	ワーク・ライフ・バランス推進事業
				アミカス	女性のチャレンジ支援のための講座(女性リーダー育成研修)
2 働く女性への支援			働きたい女性が仕事と出産・子育て・介護等の二者択一を迫られることなく、その能力を十分に発揮し、いきいきと働き続けることができるよう、長時間労働の削減など働き方改革を企業に働きかけるとともに、女性のキャリアアップ・能力向上のための研修や労働関係の情報提供などを行います。		
	43 働く女性への労働に関する広報と情報提供	●男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法、労働基準法等法制度の周知を含めた労働関係情報の提供を行います。	経) 就労支援課	福岡市しごと情報HP	
			〃	勤労者総合啓発事業	
			男女共同参画課	市HPでの情報提供	
				アミカス	男女共同参画講座（女性の人生サポート講座）
	44 働く女性の能力向上、キャリアアップ支援	●管理職に占める女性の割合を高めるため、働く女性を対象とした能力向上のための講座を開催します。 ●働く女性が抱える問題や悩みを共有し、解決を図るため、働く女性に交流の場を提供します。	アミカス	女性のチャレンジ支援のための講座等（女性リーダー育成研修）	
	45 相談の充実	●働く女性が抱える様々な問題や悩みに対する相談機能の充実を図ります。	アミカス	アミカス相談室	

福岡市男女共同参画基本計画（第3次）における実施事業一覧(案)

①基本目標	②施策の方向	③具体的施策	④具体的施策の内容（※未定稿のため、原基本計画の文言から引用している部分もあります）	⑤担当課	⑥実施事業
4 働く場において男女が対等に参画し、女性が活躍できる社会を目指します	3 女性の就業・起業支援	働きたい女性がライフスタイルやライフステージに応じて、多様な働き方ができるよう、関係機関と連携し就業や再就職の支援を行います。 また、国家戦略特区（福岡市グローバル創業・雇用創出特区）を獲得しさらなる創業支援に取り組むなかで女性の創業への関心を高め、本格的な創業につながるようステップアップを支援するとともに、創業希望者が交流しやすく安心して創業できる環境をつくります。	●各種資格取得、技能修得のための講座、テレワーク（在宅勤務）など働き方の選択を広げるための支援等を通して女性の就業や職業能力の向上を支援します。女子学生に対しては就業意識の啓発、職業生活についての情報提供を行います。	アミカス	女性のチャレンジ支援のための講座等（資格・技術習得講座、女子学生対象講座）
				こ) とも家庭課	就業支援講習会（ひとり親家庭支援センター）
				経) 就労支援課	福岡市しごと情報HP
					インターンシップ事業
				アミカス	女性のチャレンジ支援のための講座等（女性の起業支援セミナー）
				市) 男女共同参画課	女性の起業相談及びネットワークづくり事業
				アミカス	女性のチャレンジ支援のための講座等（女性の就職支援セミナー）
				経) 就労支援課	福岡市しごと情報HP
					福岡市就労相談窓口
				アミカス	女性の起業相談及びネットワークづくり事業